

開港のひろば

Number
66

編集・発行／横浜開港資料館

〒231-0021 横浜市中区日本大通3番地 電話(045)201-2100

ホームページ <http://www.kaikou.city.yokohama.jp/>

発行日／平成11年11月3日(水)

印刷／中川印刷株式会社



『叢書録』の諸版本

企画展

開港140周年・
条約改正100周年記念

ある外交史家の
コレクション

—稲生典太郎文庫—

稲生典太郎文庫は近代日本外交史の研究者である稲生典太郎氏が、その半生をかけて収集した近代日本外交史文献を中心とするコレクションです。総点数は約一万点。収集範囲は、幕末の和親条約・通商条約から条約改正に関わる文献、昭和戦前期までを中心とする外交・政治に関する文献、さらに当時の社会・風俗・思想・文化を伝える様々な資料、暦・双六・番付・地図・未来戦記など多岐にわたります。まさしく、近代日本史研究の宝庫と言うべき資料群です。このコレクションを当館にお譲りいただいた稲生典太郎先生に心より感謝申し上げます。

稲生先生は大正四年、東京は芝のお生まれ。八歳の時、関東大震災を経験し、震災前後の東京の移り変わりが気にかかり、東京の地誌を集めはじめます。国学院大学国史科に進み、考古学を学ばれます。卒業後、昭和一四年蒙古に渡り、蒙疆学院につとめられ、その後国立北京大学で教鞭をとります。日中戦争下の日々でしたが、北京の古書籍街に通い、書店の主人達と親交を深め、集めた

書籍ざっと一万三百冊。やがて日本の敗戦をむかえます。引き上げの際しては一冊の本も持ち帰れない。先生は一部は処分して食費にあて、残りはずべてある古書店の老主人に無償で進呈し、「わが青春の幻の集書」に別れを告げたのです。

昭和二年二月、北京からひきあげ、その後外務省に勤務し、外交文書の整理にあたられる。その頃、東京の古書市場には地方の名家や旧家からた明治時代の資料が多数出回ります。先生は毎日古書店に通い、明治の文献収集にはげられます。その後、中央大学教授となり、また昭和三十七年から外務省百年史編纂委員会に参加し、外交文書の編纂にあられました。

稲生文庫の最大の特徴は、条約改正・内地雑居関係の一大コレクションということ。また、政治史・外交史の文献といういわば「堅い」資料だけではなく、双六、番付、ポーチ絵といった、いわば「世俗」の資料も含まれています。そうした資料の中から、その時代を生きた人々の思想を読みとろうとする先生のセンスの表れです。また先生の洒脱なお人柄はそのペンネーム、「芝嶋坦(しばし) またん」「波塩信夫(はじをしのぶ)」「漢鶴斎(ばかくさい)」からもしのべられます。

なお、稲生典太郎文庫を広く一般の方々にご利用いただくため、現在目録を編集中です。目録が刊行され次第、稲生典太郎文庫を閲覧公開する予定です。

(伊藤泉美)



内地雑居未来のボンチ絵
(明治32年)

治三年三月、『日清戦役外交始末』(明治三年二月)、『伯爵陸奥宗光遺著蹇蹇録』などがある。これらは秘本扱い時代の版で奥付等のない秘密出版が大半である。奥付に関書次編集兼発行とある『外交始末蹇蹇録』は発禁処分となり、関がその処分に懲りず再び出版した『日清戦役外交始末』も発禁処分となった本である。

条約改正・内地雑居関係文献

稲生先生は明治時代の文献を遺通される中で、「条約改正・内地雑居問題こそ、明治時代の社会史・思想史・政治史・外交史ないしは経済史の結節点であろうと探り当てて、民間出版物を中心とする関係資料に注目」された。稲生文庫の柱もこの条約改正・内地雑居関係文献である。条約改正とは、幕末から明治初年に日本が欧米列国と締結した不平等条約を改訂するという明治年間を通じての外交交渉であり、その中でとくに外国人の内地雑居の可否についてさまざまな議論が展開されたのが、内地雑居論である。これらにかかわる文献には、議会での議論とその記録、建白書、小冊子、新聞論説、雑誌論文、解題書、政治小説など多様な形態と内容がある。

稲生文庫には、条約改正の過程をたどれる『条約改正予議会議録』(明治十五年一月〜五月)、「条約改正に関する山県有朋上奏文」(明治二二年)など貴重な資料がふくま

れている。また、内地雑居論に関する代表的なものとしては、『条約改正如何』(植木枝盛著、明治二年)、『条約改正論』(島田三郎著、明治二二年)、『雑居準備日本人は必ず読むべし』(小来栖香頂著、明治三〇年)、『居留地制度と内地雑居』(田口卯吉著、明治二六年)などがある。また内地雑居により外国人との交際が必要になるとされ、『内地雑居交際の心得』(明治一九年)、『実用速成伝和会話』(明治三八年)や衣食住の洋風化をすすめる『洋食独案内』(明治一九年)、『洋服着用者必携』(明治二二年)などの書物が出された。また『改正条約実施内地雑居準備会雑誌』という専門の雑誌まで出版された。さらに条約改正や内地雑居が政治小説の中にとりこまれ、その先駆けが坪内逍遙の『内地雑居未来之夢』(明治一九年三月)である。



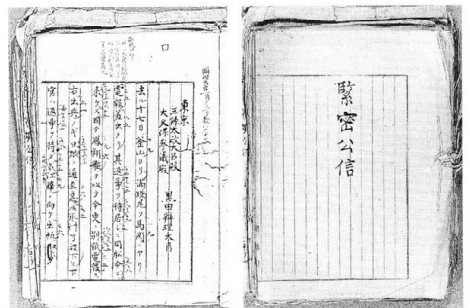
『改正条約実施内地雑居準備会雑誌』
第1巻第1号(明治31年4月10日)



『内地雑居未来之夢』(3号、
坪内逍遙著、明治19年5月)

黒田清隆開拓使関係文書

その表紙はこれから内地雑居の幕が開き、新時代が到来するという象徴的な図案である。



緊密公信(明治8年12月〜9年2月) 黒田清隆開拓使関係文書

稲生文庫にはいくつかの個人あるいは事件に関する文書がある。その一つが開拓使時代の黒田清隆に関する文書である。黒田清隆は明治三年五月に開拓次官に任ぜられて以降、明治一五年に開拓使が廃止されるまで、北海道開拓の最高責任者であった。その間明治六年には屯田兵を創設してその責任者として軍務にも関わることになり、陸軍中将兼開拓長官となった。

明治八年九月に江華島事件が起きると、黒田は特命全權弁理大臣に任じられた。江華島事件とは、日本軍艦雲揚号が朝鮮の江華島付近に侵入して朝鮮側の砲台と交戦し、永宗島を占領した事件である。特命全權弁

理大臣となった黒田は朝鮮にわたり交渉にあたったが、その際の通信記録「緊密公信」の一綴りが稲生文庫にある。写真の文書は明治九年一月二二日、黒田が三条実美太政大臣と大久保利通参議にあてた書簡の控えである。黒田は電報の返信を督促し、江華島への出兵の件は予定通り取り計らい願いたく、もし返事がなくともこちらは江華島にむけ出航すると伝えている。黒田はこの書簡からは一カ月後の二月二六日、朝鮮政府との間で日朝修好条規を調印した。これは幕末・明治初年に日本が欧米列強との間で結んだ不平等条約を逆に朝鮮に強いたものであった。黒田の開拓使関係文書には、このほか明治七年の台湾出兵問題、明治一四年の開拓使官有物払い下げ事件に関する文書が含まれているが、これらは、黒田と同郷の鹿児島出身の官僚で、江華島事件の際、黒田の随員として朝鮮に渡った小牧昌業の文書中に収められている。

稲生典太郎文庫には、幕末から昭和戦前期にかけての資料とともに、朝鮮戦争、安保条約など戦後史に関わる資料も含まれているが、今回の展示ではスペースなどの関係から、戦前期の資料に限った。なお、本展示の開催および現在進行中の稲生典太郎文庫目録の編集にあたっては、山口美代子氏より貴重なご助言と多大なご尽力を賜ったことを特筆する。

(伊藤泉美)

不平等条約の起源

数十年後の人が「二〇世紀末」という時代を振り返ったならば、「いかにも世紀末的な異常な時代だった」と形容するにちがいない。この数年來、天災人災ともに異常な事件が続いている。わたしたちが仕掛けた「条約改正一〇〇周年記念事業」は、そうした事件報道の陰に隠れて、かき消されてしまいがちである。しかし、九月から一月にかけて、別表のように、各地で記念事業が開催され、旧開市開港場の諸都市では、それなりの関心を呼んでいる。

この記念事業がもう一つ盛り上がりえないのは、「条約改正」ということ自体、説明しないとよくわからないからであろう。これは横浜開港などを決めた安政五年（一八五八）の修好通商条約が、明治三二年（一八九九）に改正されたことを意味する。その間のいわゆる旧条約時代が約四〇年、改正後が一〇〇年だから、すでに二倍を越えている。旧条約時代が過去のものとなり、「領事裁判」（外国人が被告となった場合、所属国の領事と法律のもとで裁判を受けられる制度）や「居留地」（外国人の居住・営業のために一定のエリアを設ける制度）といった言葉が死語となってしまったのもうなずける。

しかし、旧条約時代は、良きにつけ、悪しきにつけ、近代日本の国家と社会を形成した時代として、現在をも規定している、というのがわたしたちの考えである。

「近代東アジアにおける不平等条約体制の成立」

条約改正の問題を日本近代史の重要なテーマとして研究した人は何人かいるが、わたしたちに縁の深い方

としては、『横浜市史（パート1）』の代表編集委員であり、開港資料館の設立研究委員でもあった故石井孝氏や、開港資料館を拠点として活動していた横浜居留地研究会の指導的なメンバーであった故大山梓、福生典太郎両氏の名を挙げる事ができる。

大山梓氏は法学者として条約改正や居留地の問題を研究された方で、学位論文の『旧条約下に於ける開市開港の研究』（鳳書房）は、じつは前回の企画展示「不平等条約の改正」や、これに合わせて刊行した『開港場横浜ものがたり』の種本だった。法学者らしく厳密な考証を行う地味な研究者だが、一般の読者には、西郷隆盛の従兄弟で陸軍元帥となった薩摩出身の大山巖と、最初の女子留学生の一人で会津出身の山川捨松のお孫さんといったほうがわかりやすいかもしれない。

福生氏も『条約改正論の歴史的展開』（小峰書店）などの著書がある外交史研究者だが、収書家としても知られ、その中心をなす外交史関係の文献資料はすべて横浜開港資料館に収められている。一月三日から始まる企画展示「ある外交史家のコレクション」はそのエッセンスを紹介するものである。現在目録の刊行が準備されており、完成のあかつきに閲覧公開される。

大山・福生両氏の共同執筆になる論文に「近代東アジアにおける不平等条約体制の成立」（『中央大学文学部紀要・史学科』二八号、昭和五八年三月）がある。これには「東アジアにおける不平等条約の改正と解消」（同上三〇号、昭和六〇年三月）という続編があり、両者を合わせて、両氏の条約改正についての研究を、世界

条約改正100周年記念事業一覧

主催者	行事名	時期	場所	備考
横浜開港資料館	企画展示	不平等条約の改正—国家ノ最大急務ナリ—	8月4日～10月31日	横浜 神戸市立博物館と共催
川口居留地研究会	企画展示	近代大阪と川口居留地	9月6日～9月30日	大阪 会場：大阪ワールド・トレード・センター
神戸市立博物館	特別展示	神戸・横浜「開化物語」	9月11日～10月11日	神戸 横浜開港資料館と共催
横浜開港資料館ほか	シンポジウム	開港場フォーラムPART 1	9月18日	横浜 会場：横浜市開港記念会館
神戸市立博物館ほか	シンポジウム	開港場フォーラムPART 2	10月10日	神戸 会場：神戸市立博物館
中央区郷土資料館	企画展示	築地外国人居留地の30年	10月20日～11月30日	東京 東京都中央区立築地社会教育会館内
〃	歴史教室	〃	10月15日～12月3日	〃
横浜開港資料館	企画展示	ある外交史家のコレクション—福生典太郎文庫—	11月3日～2月6日	横浜
長崎県立長崎図書館	企画展示	長崎居留地とグラバ―父子	10月19日～11月21日	長崎

史の脈絡に位置づけるとともに、今後の研究の発展方向を示したもので、わたしたちにとって常に導きの糸となってきた。この論文は大山氏の遺作集『日本外交叢話』（鳳書房）にも、福生氏の論文集『東アジアにおける不平等条約体制と近代日本』（岩田書院）にも収録されている。

主人権と居留地・商館

論文の最初の五つの節は、一見脈絡のない次のような構成になっている。

- 一、中華思想とその変容
- 二、欧州各国の商埠の慣行
- 三、欧州諸国の東洋進出と広東貿易
- 四、欧州各国とトルコとの領事裁判
- 五、条約の締結

「商埠」というのは耳慣れない言葉だが、英語の Factor を漢字に置き換えたもの、長崎出島のオランダ商館も Faktoria と呼ばれたので、商埠の一例となる。日本語では「商館」といったほうが一般的かもしれない。

マックス・ウェーバーの『一般社会経済史要論』（黒正徹・青山秀夫訳、岩波書店）の「商人の保護」という項に、中世ヨーロッパの「主人権」（Wirtrecht）について、「外来の商人は或る市民の保護の下に身を託する権利と同時に義務を有し、また彼はこの市民の家にその商品をたくわえる義務があり、逆にその主人はその商品を公共団体の利益を害せぬ



稲生典太郎氏
1999年10月、横浜開港資料館にて

諸国の東洋進出と広東貿易」を見ると、一七五七年、外国貿易を広東（正しくは広州）一港に制限して以降の清朝中国の貿易統制政策は、洋行と呼ばれる中国人特権商人に外国人を厳しく監督

よう監理する義務を負う」制度という説明がある。南蛮貿易時代の長崎のキリシタンの船宿の主人とポルトガル人との関係をこの概念で説明したのは、安野真幸氏の『港市論—平戸・長崎・横瀬浦』（日本エディターズ・スクール出版部）であった。中国商人に対する唐人宿の関係も同様に考えられること、出島のオランダ商館や唐人屋敷に対する町役人の関係は、主人権が個々の宿主ではなく、町政機関に集中されたものと考えられることについては、拙稿「世界史のなかの居留地と商館」（『図説横浜外国人居留地』有隣堂）を参照されたい。ウェーバーによると、遠隔地商業のための制度としてより発展した形態が、ハンザと呼ばれる外来商人の団結（ギルド）であり、これと結びついた商人居留地の制度であった。これにも二つの形態がある。一つは、店舗が外来商人によって、彼ら自身の利益のために創設されるもの、もう一つは、所在国側が外来商人のこのような機構を特許し、その営業を監督・制御しようとするものである。長崎出島が後者のタイプに属することは明白であろう。後者はあくまで所在国側が主人権を行使するもの、前者は外国側が自ら主人権を行使するもので、そのため創出されたのが領事の制度である。

大山・稲生論文の「欧州諸国の東洋進出と広東貿易」を見ると、一七五七年、外国貿易を広東（正しくは広州）一港に制限して以降の清朝中国の貿易統制政策は、洋行と呼ばれる中国人特権商人に外国人を厳しく監督

させるものであった。外国人に借地権は与えられず、夷館と呼ばれる洋行所有の建物に借家人として入居したが、商館区域外への出入は一切禁止され、当初は越冬も妻子同伴も禁止されていた。これはヨーロッパ諸国の商館を、国家に後押しされた洋行の主人権のもとに押さえつけようとしたもので、長崎出島と同様だが、大山・稲生両氏は、その背景に、外国人をすべて「夷狄」（野蛮人）扱いする中華思想を見ている。他方、ウェーバーの言うもう一つの形態、すなわち外国人自身が創設する商業施設、それが大山・稲生論文の「欧州各国の商埠の慣行」に相当する。これはヴェネチアやジェノヴァなどのイタリア海洋都市国家が、一二世紀から一五世紀にかけて東地中海各地（レヴァント地方）に設けたもので、フンディウム（funducum）と呼ばれた。その監理者として派遣されたのが領事（consul）で、自国民に対する裁判官でもあった。ヴェネチア訛りの fondaco やイスラム社会の funduq も同じ言葉に由来し、同様の施設を指すが、これらは所在国側の管理下にあったので、ウェーバーの言う後者の形態に属する。イタリア海洋国家の東地中海での商業活動こそは、大航海時代以降、スペイン、ポルトガル、オランダ、イギリスによって、世界を股にかけて展開される遠隔地商業の揺籃だった。そこで生み出された領事の制度は、大山・稲生論文が「欧州各国とトルコとの領事裁判条約の締結」で述べているように、キリスト教国とイスラム教国との平和共存のための制度として発展する。それがヨーロッパ諸国によって「文明国」と「未開

国」の間の制度として読み替えられ、アジア諸国との条約に盛り込まれて、不平等条約の核となるのは一九世紀以降のことである。また、商埠＝商館の施設は、フェイトリヤ（Feitoria）と名を変えてポルトガルに継承され、アフリカやアジアに拡張された。ファクトリー（factory）やファクトライ（faktoria）は、それを英語やドイツ語に移したものである。ポルトガル語の feitor 英語の factor はいずれも代理人を意味する言葉で、feitoria, factory は本国に対する出先の意味となる。

中国と日本の開国・開港
一六世紀以降の東アジアでは、ウェーバーの言う外国商人保護の二つの形態がせめぎ合っていた。欧米列強が自国の派遣する領事とその裁判権（治外法権）で守られる居留地・商館の創設を目指したのに対して、中国や日本はこれを排除するか、あるいはこれに対してあくまでも主人権を行使しようとした。中国の広東貿易や日本の長崎貿易がその実例である。大山・稲生論文が「アヘン戦争と一八四二年の南京条約」で述べているように、アヘン戦争の真の原因は、外国商人をあきらめず夷人扱いする中国と、「自由貿易」を求めるイギリスとの対立にあった。換言すれば外国商人に対する主人権を巡る攻防である。結果はイギリスの勝利となり、南京条約で中国側の主人権が否定された。南京条約の日本版が修好通商条約であった。中国と日本はともに、欧米列強が創出した領事や居留地の制度を受け入れ、かくして「近代東アジアにおける不平等条約体制」が成

立する。しかし、中国と日本がまったく同じかというと、そうではない。このことに着目されたのは、先日の開港場フォーラムで講演をお願いした加藤祐三氏である。もっとも重要な違いは、中国の場合、戦争も敗北した結果としての講和条約でもあり、それがそこには領土の割譲（香港）や賠償金の支払いなどの懲罰条項が含まれるのに対して、日本にはそれが無いことである。氏は不平等条約にも敗戦条約と交渉条約の二種類があることを明らかにされ、この違いが従属性の度合いなどの点で、その後の運命の重大な岐路となったことを強調されている。それでは、なぜ中国では戦争が起き、日本では起きなかったのか？中国について大山・稲生論文は、その理由を主として中華思想に見ているが、日本について加藤氏は、最初の条約締結国となったアメリカと日本の両方から綿密に考証されている。詳細は氏の著作『黒船前後の世界』（ちくま学芸文庫）に譲るとして、もっともわかりやすい説明は、日本は開国以前にアヘン戦争での中国の敗北を知っており、避戦論が支配的になっていたという点であろう。中国が日本にとって防波堤の役割を果たしたことになる。

このように解説してくれば、大山・稲生論文の構成が、一見脈絡のない項目の羅列のように見えながら、しっかりとした世界的知見に支えられていることがわかりただけだと思ふ。わたしがこのような解説を書いていること自体、この論文に触発されて行なった研究の結果だということをお告ぐ。（斎藤多喜夫）

「一居留地廃止100周年」開港場フォーラム」開催される。

前回の企画展示「不平等条約の改正—国家の最大急務ナリ」は、条約改正一〇〇周年にちなんだ記念展示のひとつだった。その会期中に「開港場フォーラム パート1」が開催されたので、簡単に報告しておきたい。

各地の旧「開市開港場」

世間では、今年が条約改正一〇〇周年にあたることはあまり知られていない。銀座の時計で西暦二〇〇〇年のカウントダウンが始まったり、コンピュータの二〇〇〇年問題で対策を迫られるなど、もっぱら二〇〇〇年に目が注がれているようである。

一〇〇年前の条約改正まで開市開港場であった二都五港でも事情はさまざまらしい。たとえば横浜では、条約改正一〇〇周年よりも開港一四〇周年の方が通りがよいが、一方、神戸では旧居留地一帯の地域振興がらみで居留地返還一〇〇周年にスポットが当てられている。長崎では日蘭交流四〇〇年や出島復元が耳目を引いている……といった具合である。

かつて開市開港場の実態がさまざまであったのと同様に、その歴史的重要性や現在における意味合いも、各地によってさまざまのようだ。それでも条約改正一〇〇周年を機に、その歴史的体験を振り返り、その時代の研究をさらに深めることは、今日の社会にとって一あるいは国際化のすすむ将来にむけても十分に意義のあることではないだろうか。

記念シンポジウム開催の気運

一〇〇周年を機に、各地の居留地

研究会が参集してシンポジウムを開こうではないか、という提案が出されたのは、昨年早春の頃だった。大阪・神戸・横浜の関係者が集まって話し合い、一般向けの講演会と研究者の研究会を組み合わせて大会を開くという構想が生まれた。函館・長崎・東京の関係者・関係機関の賛同も得て計画を練った結果、「開港場フォーラム」+「合同研究会」の二本立てで、横浜と神戸でそれぞれ一回ずつ開催という運びとなった。

横浜の「開港場フォーラム」

横浜の「開港場フォーラム」は、九月一八日（土）、横浜市開港記念会館で開かれた。主催は横浜開港資料館と首都圏形成史研究会。一般募集の一九〇名余のほか、各地の研究会関係者約五〇名が参集した。

まず加藤祐三・横浜市立大学長（近代東アジア史）が「近代東アジアの開国・開港」と題して記念講演をおこなった。一九世紀中葉の国際情勢のなかで、中国などと比較して不平等性が相対的に低かった日本の

開国・開港の特徴を説き、ペリーとの交渉における幕府無能論や砲艦論といったかつての通念の誤りを指摘した。

次に、このような開国・開港の全体像を踏まえて、各論ともいうべき「開市開港場」それぞれの特色」と題したシンポジウムに移った。

パネラーは、函館II紺野哲也（函館市史編さん室長）、東京II清水正雄（中央区明石町資料室、築地居留地研究会員）、大阪II堀田暁生（大阪市史編纂所長、川口居留地研究会員）、神戸II田井玲子（神戸市立博物館学芸員、神戸居留地研究会・川口居留地研究会員）の四氏。

外国人は雑居地に住んで、異国人と肩をふれあっても違和感を感じないで受け入れていた港町函館、教会やミッション・スクールが多く文明開化の先端地となった築地居留地、市街地の西に設けられ、同じように宗教と教育の町となったが、最後まで居留地会議が存続した川口居留地、横浜と並ぶ貿易港となった開港場で、居留地と雑居地が並存していた神戸など、それぞれの特色が発表された。

その後のディスカッションでは、横浜の斎藤多喜夫（横浜開港資料館もと横浜居留地研究会員）が横浜の居留地について補足発言を行ない、とくに横浜と神戸の居留地を比較して特徴を述べた。

その後、各開港場の関係や交流が議論され、商会や教会の関係など、人的交流や移動もあったことなどが



パネラーの4氏

具体的に指摘された。最後にフロアから、日本人と外国人の関係について質問が出された。これは「外国人と共に暮らす」と

いう現在につながる大きなテーマであり、今後の議論の深まりを期待したい。

パネラーにとっては時間の制限が厳しかったが、三時間以上におよぶ長時間ご静聴くださった参加者の熱意に感謝したい。

合同の居留地研究会

フォーラムの翌日には、合同研究会が開港資料館で開かれた。出席は約四〇名。

発表は、清水恵（函館市史編さん室）「函館開港後におけるロシアの動向」、石塚裕道（都立大学名誉教授）「横浜居留地研究の成果と課題」、梶原苗美（神戸女子大学）「文明開化のレシピー」、姫野順一（長崎大学）「長崎外国人居留地・上野彦馬・ベアト」と、多岐にわたるものであった。

なお、一〇月一日・二日には神戸市立博物館で「開港場フォーラム・合同研究会 パート2」が開催された。両大会の事務局として東奔西走された大阪の西口忠氏に感謝の意を表したい。

（伊藤久子）



加藤祐三氏の講演

地口と五味文庫

「地口」とは、同音異義の語を利用したり、言葉の一部の音を変え、ことによって、世間周知の語句をまったく別なものに仕立てて、笑いを誘う洒落の一手法です。現在では語呂合わせといわれるものです。

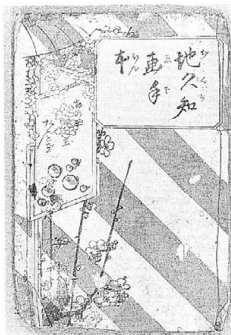
江戸時代に流行した言葉遊びの一つに、「地口付け」とよばれるものがありました。地口付けは、遊戯化した俳諧である雑俳に地口を利用する遊びです。謡曲「高砂」の「梅花を折って頭にさせば」の地口付け「梅花（化粧品梅花香）を付けて頬紅させば」は、秀句の一つといわれました。地口付けは、享保年間に江戸を中心に流行しましたが、投句者が思い付きの地口を提出し、その際支払う入花料の一部から勝者に商品を与える遊びが賭博化したため、幕府が禁止令を出すほどでした。

また祭祀の際にもす提灯に、大津絵風の略画を描いて、横に地口の文句を題した地口行灯も、江戸を中心に流行しました。当初は、二月初午の稲荷神社の祭礼の際に飾られたといわれていますが、後年は夏祭りなどでも飾られたようです。地口行灯は、安備にもかかわらず、人が立ち止まって読んで笑っていくので、人気があり、後には地口絵手本といわれる、地口行灯の手引き書ともいべきものが刊行されました。

地口絵手本は、普通一〇丁ほどの小冊子で、片面に三題ほどの元の文句とその地口、おもしろおかしい挿し絵を散らし書きにしたものです。

行灯作りの手本ではありませんが、謎々集や狂歌問答などと同様に、庶民の手軽な読み物でした。

仮名垣魯文（一八二九—一八九四）は、幕末から明治初期に活躍した戯作者です。幕末の江戸、開港後の横



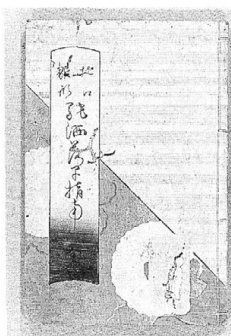
「地口知手本」(五味-地口-10)



「地口ち行燈」(五味-地口-17(2))

浜に暮らし、『西洋道中膝栗毛』や『安愚楽鍋』といった多くの戯作本を著し、また『横浜毎日新聞』『仮名読新聞』といった新聞の紙面でも活躍しました。横浜開港資料館所蔵の五味文庫には、仮名垣魯文が書き残した地口絵手本が二点あります。

その一点『改正ち口安もん』『五味文庫一地口一(一)』は縦17.5cm×横11.5cmの中本で、七丁からなっています。左右それぞれの面に、元の語句とその地口、挿し絵が三点ずつ書かれており、典型的な地口絵手本の体



「地口雛形駄洒落早指南 三編」(五味-地口-15)



裁です。安政二年（一八五五）の序があります。魯文にとってはよくやく戯作者としての仕事をはじめた、ごく初期の出版物の一つです。もう一点は、『地口雛形駄洒落早指南 三編』『五味一地口一五』です。これも縦17.5cm×横11.5cmの中本

で、一五丁からなります。魯文が庶民作家として作品を量産した時期にあたる慶応元年（一八六五）に江戸で刊行されています。残念ながら三編のみの所蔵で、一・二編はありません。写真のように、体裁は左右各面を二つに分け、元の語句とその地口、挿し絵が描かれています。

今回ご紹介した地口絵手本を含め、五味文庫には、二六冊の地口絵手本があります。五味文庫は、故五味亀太郎氏が収集した幕末から大正期にかけての横浜関係コレクションです。自らを「陳閑院梵雲寒黙々居士」と称し、「釈梵雲」の筆名で執筆した五味亀太郎氏は、多くの貴重な横浜関係資料の他に、特筆すべき地口絵手本のコレクションを後世に残しました。

地口は江戸の滑稽文学の基底をなし、「地口」という動詞までうみだしました。しかし庶民文芸であり、手軽な庶民の読み物であった地口絵手本も、現存するものは多くはありません。また地口に関する研究も、近年手が付けられたところです。五味文庫の地口コレクションを、今後多くの方に利用していただけたらと思います。

五味亀太郎氏、また五味文庫については「横浜開港資料館所蔵五味亀太郎文庫目録」をご参照ください。また今回ご紹介した地口絵手本の請求番号を「」で示しましたので、閲覧室でご覧ください。

(石崎康子)

閲覧室から

旧家に残された
新聞・雑誌3

今回も、前回に引き続き教育関係雑誌の中から高等女学校関係のものを紹介します。

明治三十二年二月八日に「高等女学校令」が公布され、神奈川県でも高等女学校が設置されるはこびとなり

ました。横浜市内の高等女学校としては、明治三十三年設立認可され、翌年開校した県立の神奈川県高等女学校、明治三十八年に開校した私立横浜高等女学校があります。その後大正一〇年に横浜実科高等女学校が高等女学校に変更し神奈川県高等女学校と改称、大正一四年には鶴見高等女学校、児崎高等女学校が開校しました。

当館では、これらの学校の校友会や同窓会が発行したいくつかの雑誌を所蔵しています。その中から、神奈川県高等女学校のものをご紹介します。請求番号を()で示しましたので、ご覧ください。

『花たちばな』一〇号(神奈川県女子師範学校・神奈川県立高等女学校校友会、神奈川県立高等女学校同窓会発行)

神奈川県立高等女学校は、明治三四年、橋樹郡保土ヶ谷町岡野(現在西

区岡野)に開校した。その翌年に、神奈川県立高等女学校と改称する。そして、明治四〇年には神奈川県女子師範学校が開校し、昭和二年まで同校に併置された。さらに、同校は昭和五年神奈川県立横浜第一高等女学校と改め、昭和二三年横浜第一女子高等学校となり、現在の神奈川県

立横浜沼高高等学校にいたる。

同校校友会は明治四三年に発足した。一号(明治四三年一月)に掲載された初代校長新原俊秀の「校友会報発刊に就きて」によれば、同校の同窓会報はすでに発行されていたが、卒業生の機関誌なので、在校生の活動や母校の消息を報道するため、校友会報を発行したとある。

一号の内容はほかに講話、文苑、詞藻、学校日誌抄、校友会記事、同窓会記事、会員消息、会員名簿、雑録、紀行、会計報告、編集だよりなどで、口絵には、鎌倉江の島遠足記念、第一六回同窓会大会記念の写真をのせている。

同校校友会は、大正三年校友会と改称し、会誌も神奈川県立高等女学校同窓会とともに発行する『花たちばな』と、神奈川県女子師範学校同窓会校橋会とともに発行する『桜橋会誌』に分かれた。その後『花たちばな』は、『花橋』と改題しながら発行され、四八号(昭和二三年一月)で休刊。二年後に創立四十周年記念号(昭和一五年一月)を発行して再度休刊。昭和二五年一月に復刊一号が発行されて現在にいたる。

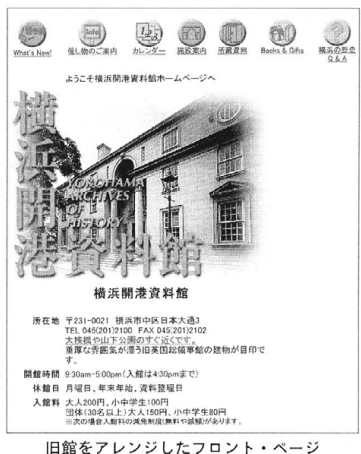
当館では、次の各号が見られる。

一号(明治四三年一月)・一〇号(大正四年七月)以上緑区小島幸康家文書(Ca5/12.4/42.43) 四一号(昭和七年七月) 一四七号(昭和一二年一月)・創立四十周年記念号(昭和一五年一月)以上は雑誌扱 [ZW/127] (このほか二一〇・一五五号・一八号を、来年度複製予定) (上田由美)

資料館
だより

常設展示をはじめ年4回の企画展示の紹介のほか講座・講演会の開催要項などを知ることができます。また、当館発行の書籍などもホーム・ページを通して知ることができます。

さらに、初めて来館される方には、最寄り駅からのアクセス、館内の施設等を事前に知ることができます。ご利用ください。



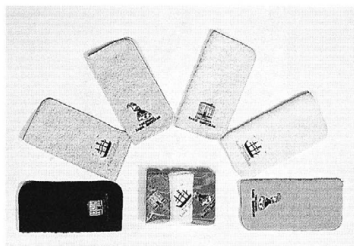
ようこそ横浜開港資料館ホームページへ

横浜開港資料館

所在地 〒231-0021 横浜市中区日本大通3
TEL 045-0012100 FAX 045-012100
大規模な山下公園のすぐ近くです。
静かな雰囲気を感じる旧英国総領事館の建物が目印です。

開館時間 9:30am-5:00pm(入館は4:30pmまで)
休館日 月曜日、年末年始、資料整理日
入館料 大人200円、小中学生100円
資料100名以上大人100円、小中学生80円
※次の場合は入館料の減免制度(無料)の特典があります。

旧館をアレンジしたフロント・ページ



▼ミニ・タオルを発売

当館所蔵資料の横浜浮世絵に描かれた人物図、黒船図、そして旧英国総領事館の建物の絵柄3種類のポイント刺繍をあしらったもので、9色のなかから自由を選べます。1枚360円、3枚ケース入り1,050円(いずれも販売価格)。新館1F受付でお買いもつにれます。

▼ホームページ開設

当館のホーム・ページがこのほど開設されました。アドレスは次の通りです。

<http://www.kaikou.city.yokohama.jp/>

▼展示

(1) 開港140周年・条約改正100周年記念展示Part 3「ある外交史家のコレクションー福生典太郎文庫ー」

11/3(水)~平成12年2/6(日)

(2) 「フランス士官が写した明治の日本ーL.クレットマン・コレクションからー」(仮称)

平成12年2/9(水)~4/30(日) 明治9年から11年まで、フランス軍事顧問団の一員として士官学校で教鞭をとった工兵大尉L.クレットマンが撮影した写真をもとに、明治初年代の日本を紹介いたします。

休館日のお知らせ

月曜日および11月24日(水)、年末年始(12月28日(水)~平成12年1月4日(火))、1月11日(火)、2月8日(火)、3月21日(火)は休館させていただきます。

なお、閲覧室は、11月30日(火)、平成12年2月29日(火)~3月3日(金)、3月31日(金)も資料整理のため休室させていただきます。